OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	在日外国人による災害支援活動と地域の互酬性ついての一考察 ： 在日外国人支援団体「シランダの会」事例より
Author(s)	寶田, 玲子; 渥美, 公秀
Citation	共生学ジャーナル. 2020, 4, p. 172-188
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75391
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

研究ノート

在日外国人による災害支援活動と地域活動の互酬性についての一考察
―在日外国人支援団体「シランダの会」の事例より―

寶田玲子*・渥美公秀**

A Study on the Reciprocity of Disaster Volunteer Activities and Community Activities by Foreign Residents in Japan
~From the case of Foreign Residents Support Group, "Ciranda no Kai"~

Reiko Hoda, Tomohide Atsumi

1. はじめに

日本における外国人の受け入れは、出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）に基づいて在留資格が与えられており、活動内容に基づく資格と、身分又は地位に基づく資格がある。一般的には、従来から日本に在住する在日コリアン、中国系の人びとは「オールドカマー」と呼ばれている。また、1970 年代から受け入れが始まったインドシナ難民や、1980 年代のフィリピン人等を中心とした「エンターテイナー」と呼ばれる女性移住労働者、1990 年の入管法の改正に伴って、日本に定住ビザを取得して来日してきた南米からの日系人移住労働者、あるいは技能実習生等の在日外国人を「ニューカマー」と呼んでいる。

法務省の統計では、2018 年 12 月末時点での在留外国人数は 273 万 1093 人で、前年末比 6.6%増加の過去最多を更新している。2011 年の東日本大震災等の影響で一度は減少したものの、その後日本に滞在する在留

* 大阪大学大学院人間科学研究科 未来共生学 共生行動論 博士後期課程；hoda@tamateyama.ac.jp
** 大阪大学大学院人間科学研究科 未来共生学 共生行動論 教授

外国人数は増加の一途をたどっている(1)（法務省 2019）。一方、2008 年のリーマンショックで、リストラの危機にさらされたブラジルをはじめとする中南米からの日系人も、日本に留まって生活している。さらに、2018 年 12 月の臨時国会では「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、技能実習生の在留資格である「特定技能１号」「特定技能２号」が創設された。今後も、日本の外国人施策の転換や母国における経済状況、戦災・災害等による過酷な生活状況等により、日本で生活する外国人者数は伸びていくと予想される。

1995 年に起こった阪神・淡路大震災では、初めて在日外国人への災害支援が問題提起された。震災時には、約 8 万人の外国人や多文化的背景を有する人びとが被災地域に住んでいたとされている（外国人地震情報センター編 1996）。そこでは、在日外国人が孤立状態となったり、避難所でのトラブルが問題となったりしたケースがあった。また、生活再建に必要な情報や社会資源にアクセスすることが難しい点も指摘され、社会的に不利な状況に置かれているマイノリティとしての視点で災害支援を行うことの重要性も示唆された（Takeda, Tamura & Tatsuki 2003）。一方で、震災をきっかけに、被災外国人の間でも共助としてのコミュニティを形成していこうという動きが出てくるようになった。そこで、災害時における外国人住民の支援活動を行う多くの NPO が、阪神・淡路大震災をきっかけに誕生した（金 2012）。活動の中心メンバーは、日本人以外にも地域でネットワークを形成し、組織を作っていた在日コリアンや、華僑、インド系等のオールドカマーといわれる地域の在住外国人で、同胞支援や他の国から来た外国人が主な支援の対象者だった（佐々木 1995）。支援者たちは、在日外国人が運営する学校やサロン等の施設、宗教的施設（教会やモスクなど）を避難所として被災者の受け入れを行ったり、安否の確認、炊き出しや物資の提供を行ったりした（外国人地震情報センター編 1996）。一方、ニューカマーと呼ばれる在日外国人たちは、一部、連帯して救援活動を行うコミュニティも見られたが、彼らの多くが、言葉の問題や経済的状況から支援される側にまわった（外国人地震情報センター編 1996）。

2011 年に起きた東日本大震災は、阪神・淡路大震災と比較すると外国人人口が少ない散在地域で起きた災害ではあるものの、国際結婚等で日本に移住してきた外国人の多くが被災し、厳しい生活状況にさらされた（李

2012)。また、食品製造や繊維、衣服製造、農業等に従事する技能実習生も被災した。多くの外国人支援団体は、阪神・淡路大震災の教訓をもとに、震災直後から活動に携わった。そのなかでも大きな展開をみせたのは、1995 年当時、コミュニティとしてまだ脆弱だったニューカマーたちがネットワークを形成し、組織を立ち上げて被災外国人のみならず日本人被災者への支援も行う災害支援活動を行ったことである。様々な国をルーツにもつ多くの在日外国人が、震災という日本社会が直面している苦難を他人事としてとらえるのではなく、日本社会の構成員の一人としてとらえ支援活動を行った（鈴木 2012)。

また、東日本大震災がもたらした原発事故は、在日外国人の「移動」に対する新たな側面を見せることとなった。五十嵐（2012）は、ジグムント・バウマンがグローバリゼーションに関する議論の中で、超領域的・コスモポリタンな世界でグローバルに活躍するビジネスマンや文化人、学者を「旅行者」と呼んでいることに喩えて、日本が積極的に受け入れている「高度人材外国人」や「観光客」、「留学生」が「旅行者」に該当し、東日本大震災における一定の条件の変化で、急きょ日本を離れたことが日本社会に大きな衝撃を与えたと分析している。反対に、支援のない中で不安を抱えながら地域から孤立した在日外国人たちのことを、バウマンの「土地に縛りつけられた人びと」に喩えて、特定の地域に何らかのリスク要因が降りかかりながらも、移転が難しい状況に置かれた人びとと呼んでいる。そして、「土地に縛りつけられた人びと」が、平時からの職場や地域社会での情報共有や信頼関係を築くことで、日本社会への愛着や参加意識を醸成させていったと述べている。

渥美（2012）は、災害ボランティアの活動事例を通して、災害ボランティアによる片務的なテツダイによって人びとの互助的な関係＝広域ユイが構築されて、人びとの連帯が生まれることを示唆しているが、在日外国人コミュニティによる被災地での災害支援活動は実際にどのような様子だったのか、そして彼らの活動は、平時における地域での活動においてどのような位置づけがなされているのだろうか。本稿では、愛知県半田市にある在日外国人当事者による支援団体「シランダの会」での活動事例を通して考察していくこととする。

2. 調査概要

本稿では、2016 年 11 月、フィールドに携わるきっかけとなった当事者の方との出会いから、2018 年 9 月までの支援団体の活動の様子を参与観察し、フィールドノートに記録してエスノグラフィーにまとめた。また、団体の支援メンバーおよび当事者の方 8 名にインタビューを行った。インタビュー内容は録音して逐語記録とした。訪問回数は 10 回で 1 回の滞在期間は平均 2 日間である。電話でのやりとりは全部で 14 回となった。1 回の通話時間は、1 時間から 2 時間であった。

調査対象である「シランダの会」が所在する愛知県半田市は、名古屋市の南、中部国空港の東にあり知多半島の中央部東側に位置する人口約 12 万人の都市で、古くから海運業、醸造業などで栄え、知多地域（半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町）の政治・経済・文化の中心都市として発展してきた。日本有数の調味料・食品会社ミツカンも半田市に本社をかまえる。半田市が位置する知多地域では、古くからこの地理的特徴を生かして、製造業を中心とした産業が発展してきた。ものづくりだけでなく、農業や漁業も盛んで、近年はその恵まれた自然環境を利用した観光業にも力を入れている。また、福祉や公共施設の相互利用などは広域連携に基づく行政運営を行っている(2)。

写真 1　半田運河沿いの醸造蔵（筆者撮影）

半田市の象徴は、「山車」・「蔵」・「南吉」・「赤レンガ」と呼ばれている。特に山車祭りの歴史は古く、300 年余の歴史があり、5 年に一度、各地区の山車 31 台が勢揃いする「はんだ山車まつり」は 50 万人もの観客が訪れる。筆者も 2017 年 10 月に 5 年に一度訪れるはんだ山車まつりを見学することができた。町全体がお祭りムードに包まれる風景は、圧巻であった。普段は静かなたたずまいを見せる街並みが、一気に人びとのエネルギーと熱気で溢れ、活気に包まれていた。何よりも驚いたのが、露店にならぶ各国の料理であった。台湾、ブラジル等々、普段お祭りの露店で見かけることのない料理が並び、そこに日本語以外の様々な言葉が行き交っていた。この多文化要素の濃い露店とそこに集まる人びと、日本古来の山車が融合されている風景に大変驚きを覚え、感銘を受けたことが未だ自身の記憶として新しい。

写真 2　5 年に一度開催されるはんだ山車まつり（筆者撮影）

半田市の人口は 2018 年 1 月の時点で 119,434 人だが、うち在日外国人は 3,636 人である（半田市 2019）。他の集住都市と比べると少ない人数であるが、ここ 15 年程の間に 1.74 倍に増加した。年齢別にみても、在日外国人の平均年齢は 34.47 歳で、日本人の 43.89 歳と比べると若い世代が多い。在留資格別では、活動に制限のない身分に基づく永住者と定住者の割合が多く、反対に留学の割合が少ない。国籍別では、ブラジル人が多く、次いで中国、ベトナム、韓国、フィリピンと続く。ベトナム人が最近急増

しているのが特徴である。在日外国人の多くは製造業に従事しており、また住居も市内の県営住宅に集住している。

3.「シランダの会」発足まで

半田市に在住するK氏との初めての出会いは、2016年11月に兵庫県神戸市で開催された在名古屋ブラジル総領事館が主催する移動領事館であった（Consulado Itinerante de Educação em Kobe）。移動領事館では、地方を巡回して査証ビザを更新する手続きを行うだけでなく、在日ブラジル人のための健康相談や、心理カウンセリング、教育相談なども並行して開催される。相談に対応する人たちは、主にブラジルにルーツを持つ医療や教育などの専門家たちである。筆者は本務校の教員2名と、ポルトガル語による福祉サービスの相談窓口を作り、日本の福祉サービスや制度の活用の仕方について簡単に説明する機会が与えられた。そこに半田市教育委員会外国人児童生徒支援員として、在日ブラジル人の教育相談に応じていたK氏も同席していた。

K氏は、このような大きなイベントが神戸で開催されており、またブラジル人の団体、関西ブラジル人協会が在日ブラジル人当事者によって設立され、活動していることに大変感銘を受けていた。また研究者である筆者たちが、ポルトガル語による福祉の相談サービスを行っていることにも興味を示してくれた。筆者のつたないポルトガル語も褒めてくれたK氏は、自分が在住する地域には、そのようなサポートがまだ足りないことを話してくれた。私たちも福祉サービスに関する情報提供をさせていただくということで、関西ブラジル人協会の方を通じてこのイベントに参加させていただいた旨を伝えると、K氏から「一度うちの半田市にいらしてください」というお返事をいただいた。そこから、K氏が在住する半田市を訪れることとなった。

小・中学校において滞日外国人の子どもたちの支援を行っているK氏は、滞日外国人が集住する半田市の公立学校で、生徒支援員として子どもたち及びその家族への支援を行っている。K氏自身、日本で生活する滞日ブラジル人である。K氏の生徒支援員としての主な業務は、滞日外国人の子どもたちやその家族に対して日本での教育支援が円滑に行えるよう、ポ

ルトガル語やスペイン語、英語による通訳・翻訳業務だが、実際の活動は、日本語が不自由な子どもたちに対して、母語と日本語の両方を使って日本語の授業を行ったり、ポルトガル語の母語教育を行ったり、家族や子どもたちの生活相談にも応じたりして多岐にわたる活動を行っている。

2017 年 3 月に、筆者は半田市にある公立小学校を訪問して生徒支援員である K 氏に同行し、K 氏が行う活動内容を見せていただくとともに、インタビューを行った。

朝の授業開始までの時間、K 氏はブラジル人の子どもたちにポルトガル語による母語教室を開講していた。母語教室の開講にあたっては在日ブラジル総領事館も関わり、運営費などを支援している(3)。母語教室では、日本で生まれ育ち母国のことを知らない子どもたちが多いことから、もう一つの祖国であるブラジルの言葉（ポルトガル語）を理解することで、自身のアイデンティティを確立することを目的としている。K 氏は、母語教育は日本語教育と同様に重要であると指摘していた。

学校の授業が始まると、授業と並行して、滞日外国人の子どもたちが学ぶ日本語のクラスも開講された。そこには、日本語の指導を行う教師 T 氏とともに、今度は日本語指導のサポーターとして K 氏も同席し、子どもたちに日本語とポルトガル語を併用して指導にあたっていた。日本語の指導は子どもたちの日本語のレベルに応じて行われ、使っている教材も子どもたちによって様々であった。個別での指導が他校では難しく日本語の習得が十分でない子どもたちも、ここで学ぶことで日本語の習得のみならず学習態度にも大きく影響し、落ち着きを取り戻すケースがあると日本語指導の教師 T 氏は語った。

昼休みは、滞日外国人の子どもたちと給食をともにしながらの交流会となった。子どもたちを国籍別にみるとブラジル人が多いが、ペルー、中国、ベトナム、フィリピンと様々な国から来ていることが分かった。訪問時期が 3 月と卒業を控えている子どもたちもいたため、6 年生の子どもたちが給食を食べながら今後の抱負について語ってくれた。その後、K 氏は校長室の応接間でインタビューを受けてくれることとなった。その時のやりとりは以下の通りである。なお、発言内の（　）は、筆者の補足によるものである。

日本に来た当初のことについて K 氏は、

日本でもいろんなことが（あったが）、幸せなことといっぱいあった。感謝の気持ちがあるからこそ、日本に（恩を）返さないといけない気持ちがある。今までできたことを、どういう風に返さないといけないかと思いながらこの仕事をしている

と日本に対する感謝の気持ちを伝えていた。そして、ふいに東日本大震災の被災地での支援についての話題になった。

ブラジル人としての考えは、困ったら助けるのが文化的に入っている。【中略】夕方、テレビで流れた時に、みんなが何を送る？物、ごはんがない、水ない、寒い、物集まっているよ、（東日本大震災みたいな災害は）初めての経験（で）どうしようかと思って、（団体に問い合わせして）聞いたら、お金しか集められない。物は届かないからと聞いて、ええ？と思った。【中略】（被災地では）死んだ人いっぱいいたと思うけど、物資与えなかったら、もっと死んだかもしれない。そこには国関係ない。それはどんなに日本に文句あったり、怒りがあったとしても、それとこれとは別。

と被災地には国境も国籍もない、困っている人には手を差し伸べると語った。そして、

日本でいろんな経験した。ここで汗水流した。涙流した。日本にこのままずっと暮らすのか分からない。でもどこで人生を過ごしていきたいのか考えながらやっている。でも（日本社会に自分たちが）100%受け入れてもらっているわけではない。【中略】私の夢は、社会人を育てるのが目標で、日本人とか外国人の社会人ではない。

と話し、日本人、外国人という枠のとらえ方で支援活動を行っているわけではなく、地域で暮らす市民として活動しているものの、それが日本の社会では受け入れられていない実情を語ってくれた。

4.「シランダの会」の発足

その後、愛知県国際交流協会日本語学習支援基金による日本語教室学習支援事業補助金を得ることができ、シランダの会は、2017 年 9 月に半田市の市民活動団体として登録された。補助金申請にあたっては、半田市市民協働課に所属する M 氏が実務的な支援を行い、会長に当事者の K 氏、副会長に小学校の日本語指導にあたる教師の T 氏が就任し、本格的な活動を開始することとなった。

シランダ（Ciranda）とはポルトガル語で輪になって踊るという意味で、ブラジルに古くから伝わる農民の踊りを指す。日本でいうと、盆踊りみたいなものである。「シランダ Ciranda の会」は、「輪になって踊る」という意味に加えて、Creativity（創造性）、 Inclusion（包含）、 Respect（尊敬）、 Acceptance（受け入れ）、 Naturalness（自然性）、 Diversity（多様性）、 Apoio（ポルトガル語で support、サポート）の頭文字も取られている。シランダの会（以下、単にシランダと呼ぶ）は、外国につながりを持つ子どもたちの困難に対して支援を進め、自らの持てる力を発揮し、日本社会でいきいきと暮らしていけるようにすることで、多文化共生社会の実現をめざすことを目的とし、事業内容も次の（1）日本語指導の必要な児童生徒を対象とした日本語指導教室、（2）児童・生徒・保護者のための各種相談事業、（3）多文化共生に関する事業の 3 つを掲げている。外国人当事者、日本語支援教員、在日外国人児童が多く通う小学校の校長先生、教頭先生、公認会計士、半田市職員等が中心メンバーとなって設立された。

その後、シランダは大きな事業の柱である日本語教室支援事業の立ち上げに向けて動き出す。子どもたちの学習指導を行う教師のボランティアを募り、在日外国人家族のための多言語によるパンフレットを作成した。パンプレットは K 氏が直接学校などで保護者に呼びかけて配付し、会に対する関心と理解を深めてもらえるよう働きかけた。

4.1. 子どもたちの日本語教室から女性たちの活動へ

シランダの日本語教室は、毎週金曜日 18 時～19 時は小学生の部、19 時～21 時は中学生の部として定期的に開講されており、主に国語や算数、数学を中心に勉強している。場所は当初、保育所が隣接する乙川北部記念館で行われ、その後半田市社会福祉協議会が所有する古民家のような多世代交流施設「おっかわハウス」に場所を移した。しかし、当初の定員を超える 40 名以上の子どもたちが利用することとなって手狭になったため、8 月より場所を公民館（通称「ニコパル」）に移した。それに伴い、当初の定員を超える 40 名以上の子どもたちが、毎週教室を利用することが可能となった。

写真 3　シランダの会日本語教室　小学生の部の様子（筆者撮影）

日本語指導教室が始まって一か月ほどたった 2017 年 11 月ごろ、子どもの勉強をそばで見守るお母さんたちに話しかけてみた。出身地のブラジルについて、そして半田市に住もうと思ったきっかけ、今の気持ちなどざっくばらんに話をしてくれた。その後、別のお母さんたちからも、今度は私の話も聞いてほしいと依頼があり、そこでお母さんたちによる座談会を開

催することとなった。座談会は、2018 年 6 月と 7 月の 2 回、子どもたちが日本語指導教室で勉強している合間の 18:20～19:40 に開催された。

6 月の座談会では、11 名、7 月には 7 名のお母さんたちが参加した。国籍もブラジル、フィリピン、ベトナムで、お互い日本語での複雑な会話のやりとりができないため、ポルトガル語と日本語、英語にそれぞれ訳しながら会話を進めていった。ただいきなり会話と言われても戸惑う方もいるので、シランダの会について、将来の目標や夢など、困っていること、心配なことなどを事前に記入してもらい、その内容をもとに話を進めることとした。

写真 4　座談会の様子

写真 5　手作りのお菓子の差し入れ

語りの中で、A さんが

> アンケートの中の『夢』が書けない。これまで自分の夢や将来は何、と訊かれることがなく考えたこともなかった。今まで子どもたちや家族のことばかり考えて、自分のことなど考えたこともなかった。【中略】『ビベール＝生活する』と『モラール＝滞在する』の違いについて、私自身は日本で『ビベール＝生活』したいのだけれど、子どもはどんどんそれができていくが（友だちもでき、日本語や勉強もできるようになった）、私はまだできていない。子どもに『私たちは生活しているけど、お母さんは滞在しているね』と言われた。12 年も日本に住んでいるのに日本の人と交流ができていない。日本人

（子どもの友達の母親）で関わろうと私に話しかけてくれる人もいた。でも、まだまだ私自身が関われていない、無力感を感じている。

と涙ながらに話した。すると今度はBさんが次のように語った。

母親自身が頑張っている姿を見せることが子どもにとって大切だと思う。私も日本語をもっと勉強して、自分の子どもを助けたい。そして同じように困っている他の人を助けたい。

5. 考察

5.1 在日外国人コミュニティによる被災地での災害支援活動

『災害ユートピア』を著したソルニット（2014）は、通常の秩序やシステムが機能しなくなる災害時において、人びとは互いに助け合うことで自由に生き、いつもとちがうやり方で行動することが可能となると指摘している。被災地での活動の経緯について、K氏らは、いてもたってもいられない気持ちになり、呼びかけて物資を集めた。当初募金のみを受け入れるとされたボランティア活動に疑問を抱き、コミュニティ内で連帯し、トラックを駆り出して被災地に出向いて支援活動を行った。K氏は、被災した経験があるわけではないが、これまでの生活において様々な苦難に直面し支援してくれた人びとに対する借りが、支援してくれた人たちに対して直接恩返しという形で支援したのではなく、東日本大震災で被災した人びと全体に向けられた。被災地では、ソルニット（2014）が指摘しているように特別な共同体が立ち上がり、日本で暮らす外国人や海外から支援にかけつけた外国人たちの支援を受け入れたのである。

5.2 平時における互酬的な関係性の不在

一方で、平時では特別な共同体が認知されていないと示唆される発言が、メンバーから語られている点にも注視する必要がある。K氏は、「日本にこのままずっと暮らすのか分からない。でもどこで人生過ごしていき

たいのか考えてやっている」と、日本での永住について言及は避けているものの、日本で暮らしていくためにどのようなことをしなければならないのか、地域住民とともに暮らしていくために必要なことは何かを考えながら活動を行っている。その一方で、活動は、「（日本に）100%受け入れてもらっているわけではない。」とも語っている。この発言は、小林（2012）が述べた在日外国人の支援活動が災害の場面においてのみしか、発揮されていないことにもつながる。外国人の地域活動が、地域住民からどのように認識されているのか、うかがい知ることのできるエピソードについて、K 氏はのちに電話でのやりとりの中で次のように語っている。

> この間、地域の自治会の集まりがあったとき、外国人の人たちも来た。地域の人たちは、来ると思わなかったと話していた。また、最後まで残って片付けしたのは、外国人だった。（彼らは）やればできる。ただどこへ行けば、いいのか分かっていない。地域の人は、話しても来ないのではないかと思い込んでいたりする。私たちは地域の人たちと仲良く暮らしていきたい。

コミュニティの中で地域住民としての絆を期待されるのは外国人に限ったことではない。転勤族で各地を転々と周って仕事をしている人たちやその家族、大学に通う学生なども含まれる。在日外国人には日本以外の母国もある。仕事によっては転居する可能性もある。母国の事情によってコミュニティを転入、転出する可能性もある。そこに絆などの親密な関係性を作ることは難しいが、良好な関係を生み出すことは可能である。平時での活動をお互いに分かち合いながら、互酬的な関係性を築いていく地域のメンバーには日本人、外国人も関係ないが、これらの語りから、一連の在日外国人の地域活動については、地域住民からメンバーとしての活動を期待されておらず、一定の距離を置かれた形となっている。

さらに、女性たちのための座談会でメンバーのお母さんが語った「12 年も日本に住んでいるのに日本の人と交流ができていない。【中略】無力感を感じている。」の語りからは、12 年間も日本で生活しているにもかかわらず、日本になじめず子どもたちから「滞在している」と言われて申し訳ないという気持ちと、自分だけが地域での日本人との関わりに参加できていない無力感、関わりたいのにどのように関わったらいいのか分からない

戸惑いが感じられた。これらの一連の発言は、地域から関わりを求められているにもかかわらず、メンバーのお母さんが指摘している通り「関われていない」ことから関係性を築けずにいる状態だと考えられる。

5.3 贈与と互酬的関係性

在日外国人の被災地でのボランティア活動は、日本人、外国人という境界を乗り越えて、被災者への支援という贈与という交換 （互酬制）がなされたとも考えられる。モース（2017）は『贈与論』の中で、贈与には与える義務、受領する義務、返礼する義務が強制される形でないにしても、恒常的、かつ義務的になされると述べている。重田（2007; 2010）は、モースの贈与論を援用しながら贈与がなされる理由として、①贈り物をする自分の偉大さと鷹揚さを他者や外部の者に認めてもらおうとする承認の条件、②異なるもの、外なるものとしての相手との間に持続的平和関係を築きたいと願望する、③世代を超えるほどの長期的贈与関係の中で、自身の氏族、子孫の繁栄と安全を保障する、と指摘している。そこには、利己と利他を超えた別の価値観を持って贈与交換を行うことで、相互に承認し合い、異なる他者との平和的な絆をもたらすとされている。K 氏が、「困ったら助けるのが文化的に入っている」、「そこには、国関係ない」と語り、被災地には国境も国籍もない、ただ被災し困っている人たちがいるだけだと強調しているのは、被災地での支援活動をきっかけとして、より主体的に、連帯して、ともに日本社会に生きる市民として対等な存在でありたいという意思が込められていると同時に、外なるものとして認識されている在日外国人が、日本人との持続的な平和関係を継続していきたいという願望も込められているのではないだろうか。

災害時などの非常事態では、返礼を求めない一方的な贈与としての互酬的な関係性が成立したとしても、反対に、平時では贈与にともなう義務が期待されるため、その互酬性が人と人との関係性に影響を及ぼすと考えられる。それが、地域住民からメンバーとしての活動を期待されておらず、一定の距離を置かれた形となっている在日外国人の地域活動や、12 年も日本に住んでいるのに日本の人と交流を持とうとせず、無力感を感じると語る在日外国人のお母さんの言動から示唆されるのではないだろうか。

6. おわりに

本稿では、在日外国人支援団体シランダの会の活動メンバーの語りから、災害という補助線を入れて災害時での支援活動と平時での地域活動における互酬性について考察してきた。災害時では、ソルニット（2014）が指摘している災害ユートピアのように特別な共同体が立ち上がり、被災地では日本で暮らす外国人たちの支援が受け入れられた。一方、平時での在日外国人による支援活動は、一定の距離を地域住民から置かれていたり、在日外国人自らが地域住民との関わりを持つことを躊躇したりすることから、互酬的な関係性が発揮されていないこともみえてきた。今後さらに、その理論的背景を深めながら、日本社会における共生への問いかけに、在日外国人と地域住民との互酬的な関係性がどのように関連してくるのか議論を進めていきたい。

本稿の執筆に際し、在日外国人支援団体シランダの会に多大なるご協力を賜りました。謹んでお礼申し上げます。

注

(1) 国籍別では、中国、韓国・朝鮮（法務省による表記）、ベトナム、フィリピンといった東南アジア諸国からの在日外国人数が多くなっている。
(2) 母語教室運営費に関しては当時のもので、在名古屋ブラジル総領事館から委託を受けて事業を行っていた。
(3) 1959 年 9 月 26 日の伊勢湾台風では、暴風と高潮により堤防が決壊、死者 290 名、9500 世帯以上の家屋が被災し半田市に未曽有の被害をもたらした（半田市役所・半田南ロータリークラブ編 2010）。

参考文献

渥美 公秀 2012「被災地のリレーから広域ユイへ」『人間関係研究 』11:1-12。
渥美 公秀 2014『災害ボランティア―新しい社会へのグループ・ダイナミックス―』弘文堂。

外国人地震情報センター編 1996『阪神大震災と外国人：「多文化共生社会」の現状と可能性』。

半田市・半田南ロータリークラブ発行 2009「伊勢湾台風と半田市―その被害と応急処置　復刻版」
https://www.city.handa.lg.jp/kotsu/bosai/bosai/kako/fukkokuban.html（2019/10/25 アクセス）。

寶田 玲子・柿木 志津江・木村 志保・渥美 公秀 2017「エスニック・コミュニティによる市民参加としての災害ボランティア活動―阪神・淡路大震災から東日本大震災へ―」日本グループ・ダイナミックス学会　第 64 回大会発表論文集。

法務省「平成 30 年末現在における在留外国人数について」
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00081.html（2019/10/25 アクセス）。

五十嵐 泰正 2012「土地に縛り付けられている人々と旅行者」鈴木江理子・駒井洋編『東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店。

金 千秋 2012「阪神・淡路大震災から東日本大震災へ多文化共生の経験をつなぐ: 地域における多言語放送が多文化共生社会構築に果たせる可能性 （特集 災害復興における男女共同参画）」『GEMC journal: グローバル時代の男女共同参画と多文化共生: Gender equality and multicultural conviviality in the age of globalization』7:36-47。

小林 真生 2012「外国人による被災地支援活動」鈴木江理子・駒井洋編『東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店。

李 善姫 2012「多文化ファミリーにおける震災経験と新たな課題―結婚移民女性のトランスナショナル性をどう捉えるか」鈴木恵理子編・駒井洋監修 『東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店。

モース、マルセス 2017『贈与論他二編』森山工訳、岩波書店。

佐々木 建 1995「阪神・淡路大震災と外国人問題」『經營研究』46(3):105-114。

重田 園江 2007「連帯の哲学 （特集= 社会の貧困/貧困の社会）」『現代思想』35(11): 100-117。

重田 園江 2010『連帯の哲学 I ―フランス社会連帯主義』勁草書房。

ソルニット、レベッカ 2010『災害ユートピア: なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』高月園子訳、亜紀書房。

鈴木 江理子 2012「東日本大震災が問う多文化社会・日本」鈴木江理子・駒井編『東日本大震災と外国人移住者たち』明石書店。

Takeda, J., Tamura, K.& Tatsuki, S. 2003. Life Recovery of 1995 Kobe Earthquake Survivors in Nishinomiya City: A Total-Quality-Management-Based Assessment of Disadvantaged Populations. *Natural Hazards* 29(3):567-585.